こどもの権利の周知・普及啓発にかかる道の取組状況について（詳細）①

資料３

▌令和７年度の道の取組

北海道こどもまんなかスタンプラリー　～参加型で関心を高める取組～

事業概要

■　「こどもの権利」や「こども基本法」等について、こどもが楽しみながら学べるよう、デジタルスタンプラリーを実施。

１．何をやったか

■　スマートフォンのGPS機能を活用し、市町村毎に設定したスポットをまわり、「こどもの権利」や「こども基本法」などに関するクイズに挑戦してもらった。

２．どのくらい届いたか

■　参加登録者数　１，２４２人
（男性３６３人、女性８４４人、無回答３５人）
（１０代以下３９１名、３０代３８３名、４０代３２９名）

■　アンケート回収　２５８人
内訳：小学生の親　１０１人
未就学児の親や祖父母等　７４人
小学生等　６０人

３．見えてきたこと

■　アンケート結果から参加者のほとんどが「保護者」と「こども」であった。
「こどもまんなか社会」を知っている者は１３．２％
「北海道こども基本条例」があることを知っている者は１２．４％　等

■　一方で、この取組を機に「こどもの権利」を見聞きした者が４割程度いたことがわかった。

４．今後について

■　パネル展やハンドブックを活用し、「保護者」向け子どもの権利の周知に取り組む。

こどもの権利の周知・普及啓発にかかる道の取組状況について（詳細）②

▌令和７年度の道の取組

パネル展（こどもまんなか社会って？）　～まず「知る」きっかけをつくる～

事業概要

■　「こどもの権利」や「こども基本法」等に係る理解促進を目的として、商業施設等の人が多く集まる場所でパネル展を実施する。

１．何をやったか

■　道内の商業施設等及び道庁本庁舎で「こどもまんなか社会」や「こどもの権利」についてのパネル展を実施した。

２．どのくらい届いたか

■　来場者数　　不明
■　来場者層　　商業施設等を利用する親子を想定するも、未確認

３．見えてきたこと

■　商業施設等で実施したパネル展では、無人対応であったこと、設置場所にアンケートを設置することができなかったことから、パネルを見ていただいた方からの意見を回収することができなかった。

４．今後について

■　R8年度の実施にあたっては、意見を回収できる仕組みが必要。
（二次元コードでアンケートに答えられるようチラシを用意する等）
■　道の施設での展示の他、学校や市町村のイベント等にパネルを貸し出す等、パネルを活用する機会の拡大を進める。

こどもの権利の周知・普及啓発にかかる道の取組状況について（詳細）③

▌令和７年度の道の取組

オンラインセミナー　～話しやすいおとなになるために～

事業概要

■　こどもの成長を支援する仕事に従事する大人を対象に、こどもの権利に係る理解の促進を図るため、こどもの権利等に関するセミナーを実施する。

１．何をやったか

■　学校教諭等に対して、こども基本法が施行された背景やこどもの権利の概要を知り、こどもに寄り添いながら意見を引き出すために必要な知識と、実践的なスキルをミニワークを通して学ぶ機会をオンラインで提供（アーカイブ対応）。

■　講師は認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパンに依頼。

２．どのくらい届いたか

■　登録者数　８８名（うち参加８４名）

■　参加者属性　校長、教頭、教諭、養護教諭教育委員会職員、こども施設指導員、ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ、公設塾講師等

３．見えてきたこと

■　大人に対しても働きかけることの大切さや、大人も変わって行く力を持っていることを実感するなど、大人への働きかけについての感想が見られたため、大人、とりわけ教員をターゲットに設定したことは適切であったと考えられる。

４．今後について

■　令和８年度は、教育庁が企画する「ほっかいどう「こどもまんなか」学び創出事業」や教員向け研修等の中で教員を対象とした理解促進を図るための取組を進めるよう調整。